

(様式第4号)

上田市認知症高齢者等支援ネットワーク協議会 会議概要

1 審議会名	上田市認知症高齢者等支援ネットワーク協議会
2 日時	平成29年2月1日 午後1時30分から午後3時00分まで
3 会場	市役所南庁舎 5階 第3～第5会議室
4 出席者	飯島委員長、宮入副委員長、遠藤委員、佐藤委員、友野委員、中村委員、鷹野委員、手塚委員、金井委員、橋詰委員、山本委員、越委員代理、福澤委員、大林委員、大野田委員代理、前橋委員、柴崎委員、大谷委員、荻原委員
5 市側出席者	酒井高齢者介護課長、馬場高齢者支援担当係長、石井高齢者支援担当保健師、沼田認知症地域支援推進員、駒津認知症地域支援推進員
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	3人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成29年2月8日

協議事項等

1 開会（高齢者介護課長）

2 あいさつ（委員長）

- ・今期の協議会は本日が最後であるため、終わりに委員よりひとり一言ずつお話しいただきたい。

3 協議事項

(1) 前回会議での質問に対する回答（高齢者介護課長）

(ア) 本協議会の議事を決している根拠は何か。

- ・付属機関に関する条例に基づき設置されているため、同条例が適用されている。（第4条第3項会議の議事は、出席者の過半数で決し可否同数の時は会長の決するところによる。）
- ・この確認に伴い、認知症初期集中支援チーム実施要領の見直しも行った。
第7条の見出しを「認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置・運営」と訂正する。
第7条第2項会議の運営について「ネットワーク協議会設置要綱を適用する」と訂正する。
第6条 才 初期集中支援の実施について「当該支援について、チーム員会議において検討した事項等を確認、変更、追加又は終了する場合は、チーム員会議を開催する」を追加する。

(イ) 本人、家族の同意が得られない場合、認知症初期集中支援チームの介入に関して法律的にどこまで権限があるのか。

- ・県を通じて国にも確認をしているが、まだきちんとした回答がない。他市町村の状況より類推すると、大阪市では「本人や家族が支援拒否した場合、支援拒否の要因を探り、効果的なアプローチを行う。一度の訪問拒否によりただちに行動を中断するのではなく、粘り強くさまざまな手法を試すことが求められる。」としており、上田市としても、あらゆる手段を尽くしてもアプローチできない場合には、それ以上のことはできないという解釈で考えている。

以降、質問・意見

(委員) 家族の同意が得られない場合として、虐待やセルフネグレクトについての介入は法律で決められているが、その法律以外は行政的権限がないということで良いのか、弁護士の立場でわかれば教えてもらいたい。

(委員) 虐待に関しては法律がある。それ以外に関しては明確な回答はできないが、他市の様子からしても法律的にというよりは推定的な同意や緊急避難的に介入せざる得ない場合として関わるしかないのではないか。

(委員) 無理な介入はできないということで理解しておく。

(事務局) 虐待の場合は法律に基づいて行政で介入することになっているが、それ以外の場合は強制的な介入は難しいと考えている。

(2) 認知症初期集中支援チーム設置に向けての状況(高齢者支援担当)

・認知症初期集中支援チームの専門医も含めて確認した基本的事項についての報告。

(ア) チーム員会議の開催について

チーム員会議

訪問支援対象者ごとに専門医を決定し、その専門医を中心としたチームを編成する。チームごとにチーム員会議を開催し、支援方針や支援内容、支援頻度等の検討を行う。

チーム員全員会議

チーム活動に係わる事項等を検討、決定するため、必要に応じて3人の医師も含めた全チーム員が参加するチーム員全員会議を開催する。運営方針の見直しなど随時実施することとする。

チーム員会議の日時について

月2回開催することとし、原則、火曜日と木曜日の午後1時間程度とする。ただし、日程調整が困難な場合には、その他の日時に開催することができるものとする。

チーム員会議、チーム全員会議の会場について

原則、市役所又は公共施設で開催する。ただし、専門医が認めた場合には、専門医の所属する医療機関をお借りして開催する。

(イ) 専門医による訪問について

チーム員会議にて担当専門医の判断により実施することとする。

(ウ) 上田市認知症初期集中支援チーム検討委員会での報告事項について

チームの活動状況について次の事項を報告する。

相談件数等...チームへの相談件数、対象者の状況、訪問延べ回数、チーム員会議開催回数、検討件数、集中支援終了件数、終了者の状況

普及啓発活動実績...普及啓発方法等

その他として 以外の報告事項がある場合はその内容を報告する。

以降、質問・意見

(委員) チームの対応についてだが、時間外に発生した相談の対応についてはどう考えているか。

(事務局) 現在の市の体制もそうだが、緊急的な相談であれば時間外でも対応する予定で考えている。次の日でも良ければ次の日に対応するなど、状況により判断して対応する。

(3) 認知症関連事業の進捗状況について(高齢者支援担当係長)

・第6期上田市高齢者福祉総合計画(平成27年度~平成29年度)の中の認知症施策の進捗状況について主なものを報告。

(ア) 認知症サポーターの養成

内容: 認知症を正しく理解し、地域で暮らす認知症のかたやその家族を応援する「認知症サポーター」の養成を推進する。

状況: 平成29年度の目標人数が8,650人となっているが、H28年12月31日現在で10,846人となっている。平成28年度は地域で活動できる認知症サポーターの育成を目的とした「認知症サポーターステップアップ講座」を初開催し、33名が参加。

(イ) 認知症キャラバン・メイトの養成

内容：認知症サポーターを養成できる人材確保を図る養成講座を開催するとともに、フォローアップ講座を実施する。

状況：平成 28 年 12 月 31 日現在で上田市の登録者数 211 人。

(ウ) 認知症見守りネットワーク事業の推進

内容：徘徊により、行方不明となった際に早期発見・保護が実施できるようネットワーク体制を確立させ、認知症のかたとその家族を支援する。

状況：平成 28 年 12 月 31 日現在で登録者数 60 人。

・計画外の実施事業について主なものを報告。

(ア) 認知症カフェの設立支援

内容：認知症カフェの設立資金の補助。限度額 20 万円、補助率 10 分の 10。本年度より実施。

状況：平成 29 年 1 月 1 日現在で市内に 3 か所のカフェがあり、うち 2 か所が補助事業を利用した。

(イ) 市民への周知・啓発活動

状況：平成 28 年 8 月 16 日号の広報で認知症に係る特集記事を掲載した。併せてホームページ等でも認知症に係るイベント、事業内容を掲載した。他に、平成 28 年 11 月 23 日に関口映画監督を講師に迎え「認知症になったら本当に不幸なのか」と題した講演会を実施した。

・補足（高齢者介護課長）

補助がなくても認知症カフェとして取り組んでいるところもあるし、認知症に限定したものではないが、自治会単位でサロン活動をしているところもある。

また、市民への周知として、広報誌で周知したり、健康教室などで職員がお伝えするなど、地道な活動を実施している。

若年性認知症や MCI に関する具体的な取り組みについては課題となっている。

以降、質問・意見

(委員) サロンに対して補助金は出るのか。サロンのようなところに講師を派遣するというようなことは検討しているか。

認知症サポーターはもっといるのではないかと。更にサポーターを増やし、色々なところに配置して見守る体制を作った方が良いのではないかと。

(事務局) サロンについては、平成 28 年 4 月からサロンの設立資金を上限 20 万円まで補助する事業を実施している。歩いて行ける集いの場を作ってもらいやすくするために、自治会を通じて補助事業について説明させていただいた。今年度は、10 件程交付した。介護予防活動支援の普及ということで、2 月 16 日号の広報にも掲載する。この広報には、併せて「地域リハビリテーション」という地域で高齢者の皆さんが集まる場所に、月に 1 回 1 時間、運動指導等の講師を派遣し、市で講師料を負担するという事業についても掲載する。

認知症サポーターは、認知症を理解して寄り添う考えのもと、自分にできる活動をしていただくという主旨のものであり、必ず何かをしなければいけないというものではない。市では今年度「地域で活動したい」という考えのサポーターを対象に、どのように地域で活動できるかを考えてもらう「認知症サポーターステップアップ講座」を初めて開催した。その中で、サポーター活動のインセンティブとして、また地域の方に活動を知っていただくために、認知症サポーター・キャラバンの口バのマークのシールを使ってアピールしていただくようお願いした。

(委員) サロンに関して、予算がないため参加費 500 円でやっているところもある。なるべくなら補助していただきたいと思うが、そのような現状もあるということを知っておいていただきたい。

(委員) 自分の自治会で補助を受けてサロンを始めようと思ったが、地域リハビリテーションの補助を受けているところは対象にならないと言われがっかりした。12 月からサロンを始めたが、費用

については参加者と相談し、100円でコーヒーと菓子を出すこととした。しかし、毎回100円払ってもらうはどうなのかと思っている。同日午後に地域リハビリテーションを行っており、参加者も増えてきているため、色々な話しができる場として続けたいが、やはり補助はしてもらえないのか。

(事務局) 同じような希望が他からも寄せられているが、庁内では1つの団体に対して2つの補助をするのは難しいとされており、致し方なくどちらか一方にさせていただいている。

(委員) 民生委員にも認知症の方の相談が入るが、どうもやりようがないという場合に認知症初期集中支援チームをお願いしていいのか。

(事務局) チームに相談していただいて良い。今までどおり地域包括支援センターに相談してもらっても良い。包括支援センターで対応が困難な場合には、市と一緒に関わったり、状況によってチームが引き受けて集中的に関わるということもできる。

(4) その他

(委員長) 一人一言ずつ、会議に出た感想や意見、市への要望などをお話しいただきたい。

(委員) 認知症について、病院という狭い窓からしか見えてない部分があったが、この会議で自治会等色々な立場の方の現状をお聞きし、認知症の諸々の相談にも役立ち感謝している。県が実施する認知症疾患医療センターの設置に関して、東信地区は佐久医療センターだが、上田にも設置してもらえるよう市からも後押しをしていただきたい。

(委員) 認知症の方と関わるのは後見制度を利用した後になってしまうが、この会議で色々聞いて勉強になった。

(委員) 認知症の方とは成年後見制度の利用で関わりがある。最近気になるのは経済的虐待である。利用料が滞ったりサービスが使えなかったりして相談にあがってくるが、今回のように細かいところで先手を打って入っていける制度ができ、経済的虐待が減っていくといいなと思う。また、そのような方が近所にいたり、包括で把握したりした場合は、後見制度に繋がらなくても構わないため、まずは相談してもらいたい。委員となり、今の上田市の認知症の施策が手に取るようにわかり参考になって良かった。

(委員) 認知症高齢者“等”支援ネットワークの“等”がよくわからない。若年性認知症の話があったが、地域には知的障害や精神障害の方もいる。障害を持っている方も認知症になるため、障害の関係部署等にも会議に入ってもらうことが必要ではないかと思う。設置要綱等の見直しをお願いしたい。

(委員) どのような形で認知症の方を見分け、サポートしていくかは難しい問題だと思う。認知症に対する考え方も千差万別であり、民生委員としては地域包括支援センターと連携していかなければならないと感じている。委員になったばかりのときは何をやればいいのかわからなかったが、会議を重ねていくうちに色々わかってきた。ただ、もっと会議の回数を増やしてもらわないとなかなか理解できない。

(委員) 施設を利用する認知症の方はとても多い。施設の仕事を10年以上やっているが、最近は姪や甥、孫や孫の嫁がキーパーソンとなる事例が増えている。若い方は市の施策をほとんど知らないため、もっと広めていただきたい。認知症の方は環境の変化に弱いため、自宅で生活できる

ことはとても良いことだと思う。介護に悩んでいる方もたくさんいるため、市の支援について広めていただき、フォローしていただければありがたい。

(委員) 相談や認知症サポーター養成講座等で地域の方と共に活動する場面がある。認知症の方が地域で暮らしていくには地域の方の理解や支援が必要だということを痛切に感じている。認知症の方自身が語るなど当事者が発信することも増えているし、市でも4月から認知症初期集中支援チームによる支援が始まるなど、認知症に関する支援が広がってくることに期待をしながら、事業所としても粘り強く関わっていききたい。

(委員) 他市の介護支援専門員から「認知症初期集中支援チームが関わり、介護保険サービスを使うところになったところで居宅に繋がってくるが、居宅に繋がったらそこでチームは終わり」と聞いた。上田市ではチームとの連携についてどのようになってくるのかと思っているが、チームが良さものであってほしいし、それを見守っていききたいと思っている。

(委員) 私も後期高齢者であり、見てもらう立場ではないかと戸惑っている。私の自治会も4~5年経つと3分の1以上が65歳以上の高齢者となる。できるだけ自分たちの健康は自分たちで守ろうと、忘年会や新年会を開いたり、公民館でスマイルボーリングやペタンクなど体を動かしたりしている。丸子高齢者クラブでは、12月~3月は運動をしようと長瀬のセンター等で活動している。高齢者クラブとしても、聞いたことを忘れないように連絡は文書で行うなどしているが、先日、前日まで旅行に行かないと言っていた方が、当日集合場所でちゃんと待っているということがあり戸惑った。自分たちで迷惑かけないように頑張っていきたい。

(委員) 普段は他市の包括支援センターで働いている。高齢者福祉は市町村によって色々な方向性があると改めて思った。毎日認知症の方と向き合いながら、家族を含めて地域の中で高齢者を支えてくということがいかに大変なことかを感じているが、国の施策は「地域で高齢者や障害者を見なさい」と外に出しているのが現状である。その割に地域の理解は進んでいないと思うため、理解するという基本的なところから地道に取り組んでいくことが、地域で認知症の方を支える一番の課題だと思う。

(委員) 自治会活動を少ししている程度で自分自身は何もしていない。自治会にどのくらい認知症の方がいるかもわからない。民生委員の方も個人情報関係で教えてくれない。ここで勉強したことを自治会へ持ち返りたいと思う。町田のワーキンググループについてや、認知症の方や軽度認知障害の方が少しずつでも仕事をしているというようなことがメディアで取り上げられていた。上田でも考えていただきたい。

(委員) ぜひ疾患医療センターの実現を早くしていただければありがたい。

(委員) 市の会議ではたいてい文章の中に「包括」と書いてあるため、包括としては肩が張る思いだが、皆さんの意見を聴く機会と思って勉強させていただいている。自治会役員が変わるたびに、同じことを繰り返しているが、なかなか広まらないということに寂しさを感じている。自分も年を取るということ、年をとって何が不自由になるか、ではどうしたら良いかという発想を持ってもらいながら見守り体制を作っていけるようになればいいなと思っている。

(委員代理) 警察として認知症の方と関わるのは、高齢者虐待や行方不明のとき等である。先日も市外だが認知症の方が雪の中で発見されるという事案があった。そのような際の情報提供、共有等を今後もお願いしたい。

(委員) 県として、全市町村に平成29年度中に認知症地域支援推進員の配置や初期集中支援チームの設

置をお願いしている。上田市は認知症初期集中支援チームに関しては先進的である。上小圏域としても、上田市の支援チームが良い先進的モデルとなり、上小全体の認知症施策が進んでいくといいなと思う。

虐待に関しては「高齢者虐待防止法」という法律があり、市町村へ虐待疑いの情報が提供されると、市町村が介入でき、虐待と判断された場合には施設などに措置もできるという制度である。早めに介入できる支援チームが虐待防止という面でも期待できるのではないかなと思う。

認知症ケアパスである「あったか手帳」はなかなか普及してないようだが、県では今年度から医療や介護の関係者等が集まり、医療介護連携について検討している。その中で医療や介護の情報をひとつにまとめて共有できると良いとなり、既にあるあったか手帳に、認知症に関連するものにプラスしていき、本人、家族、関係者がうまく活用できればいいなと思っている。

(委員) 虐待に関してだが、ざっくりとでも地域課題や傾向がわかるといいなと思う。

(委員) 上田市消防団でも認知症については大変関心が高い。今月も女性消防団に対して高齢者介護課で勉強会をしてもらうことになっている。消防団は地域に根差した活動がメインとなっているため、団員みんなで勉強しながら携わっていきたい。

(委員代理) 委員本人より意見は聞いていないが、本日の会議の内容を持ち帰り報告する。

(副委員長) 成年後見制度の補助人として 1 件受け持っている。後見人は判断能力が全くない状態の方の財産管理をするが、補助人は判断能力が不十分な方が対象である。その方は、統合失調症で毎日薬を飲んでいるが、病気を抱えているようには見えずともしっかりしている。認知症の事例ではないが、薬をきちんと飲めば普通の人と同じように暮らせると思った。以前、新聞にも薬が大切だという講演記事が掲載されていたが、早めに受診し、服薬できれば、地域で暮らせるということに繋がると思うため、認知症初期集中支援チームにも期待している。

(委員長) 日本人の平均寿命は女性が 87.05 歳で世界 2 位、男性が 80.79 歳で 4 位、上田市の高齢化率は 29% で、いずれ迎える大変な高齢時代を我々は生きている。認知症は、脳の寿命が体の寿命についていけなくなって発症する病気であり、現代は誰が罹っても不思議ではない身近な病気になっている。人間は万物の霊長と言われているが、その中で長寿を抱え、認知症が出てきた。逆説のような中で生じている病気でもある。ただ、人間は社会性を持っている動物であるため、皆で支えながら生きていくという力を持っている。認知症の方を皆で支えていくために、様々な立場の人が一堂に会して話し合うこのような協議会は非常に大切だと思う。この協議会で学んだこと、考えたことを、各委員がそれぞれの団体や生活の中で話し、市民みんなで論じる機会の一つのきっかけにしていだけたら、認知症に対する市民の理解が進んでいくのではないかなと思う。認知症に関する周知、啓発を推進していく力に協議会がなっていければ、また大きな力になるのではないかなと思う。

(事務局) 皆様から一言ずつ貴重なご意見、ご要望をいただき、ありがとうございました。「認知症を理解していただく」ということについては、皆さん総じて言われていたように感じたため、今後の施策に反映させていきたい。

今回で今期の協議会は終了となる。現在次期協議会の委員の選任手続きを進めている。再任となった際には再度よろしくお願ひしたい。皆様には 2 年間本当にお世話になり、感謝申し上げます。